

令和3年度
安芸高田市産後ケア事業

出産後のお母さんが安心して子育てができるよう、委託する広島県内の助産所において、産後ケア（宿泊型・個別通所型・訪問型）を受けることができます。

1. 利用できる方（次のすべてを満たす方が対象です）

- ① 安芸高田市に住所がある産後1年未満のお母さんとその赤ちゃん
- ② 産後の体調不良や育児不安があるお母さん

2. サービスの内容

- ① 産後の心身の休息と体力回復のためのケアや乳房ケア
- ② 赤ちゃんの発育や発達に関する相談
- ③ 赤ちゃんの沐浴やおむつ交換、だっこの仕方などのアドバイス

3. 利用日程（助産所から日程等について連絡があります。）

宿泊型	① 入所時間は午前10時、退所時間は午後6時。 ② 利用期間は、原則7日以内です。 ③ 兄弟の宿泊については、要相談となります。
個別通所型	① 利用時間は午前10時から午後6時。 ② 利用日は、月曜日から金曜日。
訪問型	① 訪問は、月曜日～金曜日の10時から午後5時。 ② 訪問時間は、1時間から1時間30分まで。

※12月29日から1月3日の間は、助産所が休みのため利用できません。

4. 利用料金（1日分） 令和3年度は利用料金の半額が助成されています。

	生活保護世帯	市民税非課税世帯	市民税課税世帯	備考
宿泊型	0円	2,713円	5,425円	食事代は別途必要。 1泊2日は2日分となります。
個別通所型	0円	1,400円	2,800円	食事代は別途必要。
訪問型	0円	962円	1,925円	

※ 生活保護世帯の方は、被保護者証明書を確認させていただきます。

※ その年の1月1日に安芸高田市に住民票がない方は、市民税非課税証書をご持参ください。

【お申し込み先】

ネウボラ あきたかた（安芸高田市子育て世代包括支援センター）
安芸高田市吉田町吉田 791 番地安芸高田市健康長寿課
電話・お太助フォン：42-5633